

市民のみなさんへ

庄 原 市

行政文書の発行について

令和7年3月19日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
令和7年度 新規事業 庄原市高齢者外出支援券交付事業	表面	生活福祉部 高齢者福祉課
しょうばら脱炭素地域推進ニュース	裏面	環境建設部 環境政策課
市営住宅(公営住宅)入居者募集		環境建設部 都市整備課
市営住宅(特定公共賃貸住宅)入居者募集		
平成30年から令和6年までに発生した災害の復旧状況 No.38		環境建設部 建設課
庄原市上野総合公園だより		上野総合公園
国営備北丘陵公園イベントのご案内		企画振興部 商工観光課
総合体育館だより		教育部 生涯学習課
春の全国交通安全運動		総務部 危機管理課

※各戸配布一覧は裏面にあります

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当
庄原さくらスポーツクラブたより		教育部 生涯学習課
庄原自治振興区だより(庄原地区のみ)		庄原自治振興区
本村自治振興センターだより(本村地区のみ)		本村自治振興区
峰田自治振興区だより(峰田地区のみ)		峰田自治振興区
敷信情報工房(敷信地区のみ)		敷信自治振興区
東自治振興区だより(東地区のみ)		東自治振興区
山内自治振興センターだより(山内地区のみ)		山内自治振興区
北自治振興区だより(北地区のみ)		北自治振興区

◎ 行政文書のお問い合わせについて

市役所内の各課・センター・室・局・係へ直接電話できる直通電話を設置しています。

電話番号をご確認のうえ、担当へ直接お問い合わせください。

〒727-8501 庄原市 総務部総務課総務法制係

電話番号 (0824)73-1123(直通) FAX (0824)72-3322

庄原市ホームページアドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

庄原市電子メールアドレス shobara@city.shobara.lg.jp



令和7年度 新規事業

庄原市高齢者外出支援券交付事業

要介護者の外出機会及び活動範囲を広め、福祉の増進を図るため、要件に該当する人に高齢者タクシー利用助成券を年間最大24,000円(500円×48枚)交付します。

■対象者 ※次の条件をすべて満たす人

- ① 市内に住民登録している65歳以上で要介護認定が3、4又は5の人
- ② 在宅で日常生活において車椅子を利用している人
- ③ 庄原市障害者外出支援券の交付を受けていない人
- ④ 市民税が非課税の人

■申請手続き

高齢者福祉課又は各支所地域振興室へ申請書を提出してください。

申請書は、下記お問い合わせ先へ設置してあります。

(4月以降は、ホームページからダウンロードすることもできます。)

※郵送での申請も可能です。

内容審査後、タクシー利用助成券を郵送で交付します。

■申請上の注意

令和6年1月2日以降に転入した人は非課税証明書が必要です。

■申請受付開始日 令和7年4月1日(火)

お問い合わせ先

生活福祉部 高齢者福祉課 高齢者福祉係 電話 0824-73-1143 FAX 0824-75-0245

メール kourei-koureisya@city.shobara.lg.jp

西城支所 地域振興室 保健福祉係(しあわせ館) 電話 0824-82-2202

東城支所 地域振興室 保健福祉係 電話 08477-2-5131

口和支所 地域振興室 市民生活係 電話 0824-87-2112

高野支所 地域振興室 市民生活係 電話 0824-86-2115

比和支所 地域振興室 市民生活係 電話 0824-85-3001

総領支所 地域振興室 市民生活係 電話 0824-88-3063



脱炭素地域推進ニュース

発行日	令和7年3月19日
発行元	環境建設部環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo-seisaku@city.shobara.lg.jp

「デコ活」脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動

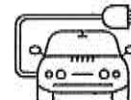
デコ活とは？⇒「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」です。

○二酸化炭素(CO2)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。



○2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向け、みなさまの行動変容、ライフスタイル転換を強力に後押しするための新しい国民運動「デコ活」が展開されています。

○脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの全体像・絵姿をご紹介しますとともに、国・自治体・企業・団体等が連携し、みなさまの新しい暮らしを後押しします。

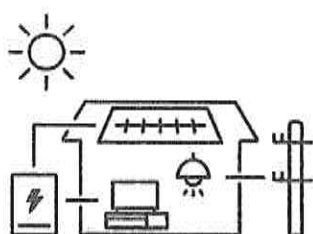


デコ活アクションについて

○具体的な取組の事例として、3分野、計13種類の「デコ活アクション」があります。

○以下の事例に限らず、暮らしが豊かになり、脱炭素などに貢献していくものは、すべて「デコ活アクション」です。

分類			アクション
まずはここから	住	デ	電気も省エネ 断熱住宅（電気代をおさえる断熱省エネ住宅に住む）
	住	コ	こだわる楽しさ エコグッズ（LED・省エネ家電などを選ぶ）
	食	カ	感謝の心 食べ残しゼロ（食品の食べ切り、食材の使い切り）
	職	ツ	つながるオフィス テレワーク（どこでもつながれば、そこが仕事場に）
ひとりでCO2 が下がる	住		高効率の給湯器、節水できる機器を選ぶ
	移		環境にやさしい次世代自動車を選ぶ
	住		太陽光発電など、再生可能エネルギーを取り入れる
みんなで実践	衣		クールビズ・ウォームビズ、サステナブルファッションに取り組む
	住		ごみはできるだけ減らし、資源としてきちんと分別・再利用する
	食		地元産の旬の食材を積極的に選ぶ
	移		できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動する
	買		はかり売りを利用するなど、好きなものを必要な分だけ買う
	住		宅配便は一度で受け取る



脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動

デコ活
くらしの中のエコろがけ



市営住宅(公営住宅)入居者募集

公営住宅へ入居を希望する方は、次の事項を参照のうえ、申込書に必要書類を添えて申し込み受付期間内に提出してください。

《 募集する住宅 》

住宅名 【建築年度】	所在地	部屋番号	構造 床面積 【㎡】	規格	収入及び家賃						募集戸数
					～104千円	～123千円	～139千円	～158千円	～186千円	～214千円	
					円	円	円	円	円	円	
山崎の里 【平成10年】	総領町	209号室	木 2 82.78	3 D K	18,000	20,800	23,800	26,800	30,600	35,400	1

《 入居資格 》

申込者は、次の①～⑤のすべての条件を満たしている必要があります。

① 申込者が成人であること。

② 世帯の収入(月収額)が158,000円以下であること。

この場合の月収額とは、過去1年間における所得税法に準じて算出した申込者及び同居親族の所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額となります。

□ 同居親族又は別居の配偶者及び扶養親族1人につき38万円

□ 扶養親族に老人扶養親族及び特定扶養親族がいる場合は、その扶養親族1人につき老人扶養親族10万円、特定扶養親族25万円

□ 同居親族又は別居の配偶者のうち老人控除対象配偶者がいる場合は、その配偶者1人につき10万円

□ 申込者又は同居親族及び扶養親族に障害者がいる場合は、その障害者1人につき27万円(特別障害者は40万円)

□ 申込者又は同居親族に寡婦及び寡夫がいる場合は、その寡婦及び寡夫1人につきその人の所得から27万円

ただし、次に掲げる世帯については、特に居住の安定性を図る必要があると考えられるため、収入基準(月収額)は、一般世帯より高い214,000円以下となる場合があります。詳細については、本庁又は支所の担当室に相談してください。

● 身体障害者世帯

● 戦傷病者世帯

● 精神障害者・知的障害者世帯

● 原子爆弾被爆者世帯

● 60歳以上の方と児童世帯

● 引揚者世帯

● 未就学児世帯

● ハンセン病療養所入所者等世帯

③ 現在、住宅に困っていること。

※現在、他の市営住宅にお住まいの方は申し込み出来ません。

④ 入居申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

⑤ 市税等を完納していること。ただし、納税義務のない方はこの限りではありません。

《 申し込み方法 》

庄原市役所 環境建設部 都市整備課ならびに各支所担当室(地域振興室、東城支所にあつては産業建設室)に備え付けの『市営住宅入居申込書』に所要事項を記入のうえ、申し込み受付期間内に必要書類を添えて提出してください。

添付する必要書類は、次のとおりです。

入居者全員の (1)住民票の写し

(2)市区町村役場で交付を受けた「令和6年度市民税・県民税所得証明書」(源泉徴収票は不可。

入居申込者本人及び同居予定者で16歳(高校生)以上は全員)

(3)入居者資格調査承諾書

《 申し込み受付期間 》

令和7年4月1日(火) 午前8時30分から令和7年4月7日(月) 午後5時15分まで

《 選考の方法 》

応募者が募集戸数を超える場合は、抽選により決定します。(抽選日は受付期間終了後に通知します。)

《 入居時期 》

令和7年5月中旬

《 その他 》

1. 申し込み時に添付いただく証明書等の返還はできません。予めご了承ください。
2. 応募者が募集戸数に達しなかった場合の空き家については、応募があるまでの間常時募集とします。
3. 入居決定者は、連帯保証人1名の署名する請書の提出と敷金(入居時家賃の3ヵ月分)の納付が必要です。
(令和2年4月から、必要な連帯保証人の人数は1名となりました。)

《 問い合わせ先 》募集住宅の詳細については、住宅の所在する本庁又は支所へお問い合わせください。

庄原市 環境建設部 都市整備課 管理係 電話 (0824)73-1172

Email toshi-kanri@city.shobara.lg.jp FAX (0824)73-1147

本庁の事務所は、市役所本庁舎 2階 です。

西城支所	地域振興室	(0824)82-2181
東城支所	産業建設室	(08477)2-5141
口和支所	地域振興室	(0824)87-2113
高野支所	地域振興室	(0824)86-2113
比和支所	地域振興室	(0824)85-3003
総領支所	地域振興室	(0824)88-3065



市営住宅(特定公共賃貸住宅)入居者募集

若年層や中堅所得者層の定住を促進するための特定公共賃貸住宅に入居を希望する方は、次の事項を参照のうえ、申込書に必要書類を添えて申し込み受付期間内に提出してください。

【募集する住宅】

住宅名 【建築年度】	所在地	部屋番号	構造 床面積 【㎡】	規格	家賃 (円)	募集 戸数	備考
たかの神野瀬タウン 【平成15年】	高野町	402号室	木 平 50.51	1LDK	34,000	1	単身世帯可

【世帯月収額の区分別入居者負担額】

入居後20年間は、申請により月収額の区分に従い下記のとおり家賃が減額されます。

住宅名	収入の区分					適用
	～238千円	～268千円	～322千円	～445千円	～601千円	
たかの神野瀬タウン	23,000	23,000	28,000	30,000	32,000	

《 入居資格 》

申込者は、次の①～⑥のすべての条件を満たしていることが必要です。

- ① 申込者が成人であること。
- ② 現に同居又は同居しようとする親族がいること(婚約者及び内縁関係にある方を含みます)。
夫婦又は親子を主体とした家族であること。家族を不自然に分割し又は統合して申し込むことはできません。
- ③ 世帯の収入(月収額)が158,000円以上487,000円以下であること。
なお、世帯の収入(月収額)が123,000円以上158,000円未満の場合は、入居申込者が申し込みをした日において、年齢35歳以下であり、かつ所得の上昇が見込まれるものであること。
この場合の月収額とは、過去1年間における所得税法に準じて算出した申込者及び同居親族の所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額となります。
 - ☐ 同居親族又は別居の配偶者及び扶養親族1人につき38万円
 - ☐ 扶養親族に老人扶養親族及び特定扶養親族がいる場合は、その扶養親族1人につき老人扶養10万円、特定扶養親族25万円
 - ☐ 同居親族又は別居の配偶者のうち老人控除対象配偶者がいる場合は、その配偶者1人につき10万円
 - ☐ 申込者又は同居親族及び扶養親族に障害者がいる場合は、その障害者1人につき27万円(特別障害は40万円)
 - ☐ 申込者又は同居親族に寡婦及び寡夫がいる場合は、その寡婦及び寡夫1人につき27万円
- ④ 現在、住宅に困っていること。
- ⑤ 入居申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
- ⑥ 市税等を完納していること。ただし、納税義務のない方は、この限りではありません。

【裏面へ】

《 申し込み方法 》

庄原市役所 環境建設部 都市整備課ならびに各支所担当室(地域振興室、東城支所にあつては産業建設室)に備え付けの『市営住宅入居申込書』に所要事項を記入のうえ、申し込み受付期間内に必要書類を添えて提出してください。

入居者全員の (1)住民票の写し

(2)市区町村役場で交付を受けた「令和6年度市民税・県民税所得証明書」(源泉徴収票は不可。
入居申込者本人及び同居予定者で16歳(高校生)以上は全員)

(3)入居者資格調査承諾書

《 申し込み受付期間 》

令和7年4月1(火)午前8時30分から令和7年4月7日(月)午後5時15分まで

《 選考の方法 》

応募者が募集戸数を超える場合は、抽選により決定します。(抽選日は受付期間終了後に通知します。)

《 入居時期 》

令和7年5月中旬

《 その他 》

1. 申し込み時に添付いただく証明書等の返還はできません。予めご了承ください。
2. 応募者が募集戸数に達しなかった場合の空き家については、応募があるまでの間常時募集とします。
3. 入居決定者は、連帯保証人1名の署名する請書の提出と敷金(入居時家賃の3ヵ月分)の納付が必要です。
(令和2年4月から、必要な連帯保証人の人数は1名となりました。)

《 問い合わせ先 》募集住宅の詳細については、住宅の所在する本庁又は支所へお問い合わせください。

庄原市 環境建設部 都市整備課 管理係 電話 (0824)73-1172

Email toshi-kanri@city.shobara.lg.jp FAX (0824)73-1147

本庁の事務所は、市役所本庁舎 2階 です。

西 城 支 所	地域振興室	(0824)82-2181
東 城 支 所	産業建設室	(08477)2-5141
口 和 支 所	地域振興室	(0824)87-2113
高 野 支 所	地域振興室	(0824)86-2113
比 和 支 所	地域振興室	(0824)85-3003
総 領 支 所	地域振興室	(0824)88-3065



平成30年から令和6年までに発生した 災害の復旧状況

No. 38

1. 平成30年7月豪雨災害の復旧状況

(令和7年3月1日現在)

種別・細別	被災件数	工事発注済		工事完成	
		件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	465	465	100.0	461	99.1
農地・農業用施設	935	935	100.0	932	99.7
林道	24	24	100.0	24	100.0
合 計	1,424	1,424	100.0	1,417	99.5

2. 令和元年豪雨災害の復旧状況

※令和元年災害は公共災害8件、農地・農業用施設災害15件の全工事を完成しました。

3. 令和2年豪雨災害の復旧状況

種別・細別	被災件数	工事発注済		工事完成	
		件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	127	127	100.0	125	98.4
農地・農業用施設	256	256	100.0	247	96.5
林道	11	11	100.0	11	100.0
合 計	394	394	100.0	383	97.2

4. 令和3年豪雨災害の復旧状況

種別・細別	被災件数	工事発注済		工事完成	
		件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	112	112	100.0	106	94.6
農地・農業用施設	206	206	100.0	203	98.5
林道	6	6	100.0	6	100.0
合 計	324	324	100.0	315	97.2

5. 令和4年豪雨災害の復旧状況

種別・細別	被災件数	工事発注済		工事完成	
		件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	13	13	100.0	11	84.6
農地・農業用施設	24	24	100.0	21	87.5
合 計	37	37	100.0	32	86.5

6. 令和5年豪雨災害の復旧状況

種別・細別	被災件数	工事発注済		工事完成	
		件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	13	13	100.0	12	92.3
農地・農業用施設	30	30	100.0	23	76.7
合 計	43	43	100.0	35	81.4

7. 令和6年豪雨災害の復旧状況

種別・細別	被災件数	工事発注済		工事完成	
		件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	40	1	2.5	0	0.0
農地・農業用施設	76	1	1.3	0	0.0
合 計	116	2	1.7	0	0.0

復旧に大変時間を要しており、大変ご迷惑をおかけしております。

工事時期等についての問い合わせは、建設課又は各支所へお願いいたします。

※今回より令和6年発生災害を追加しました。

【お問い合わせ先】

庄原市環境建設部 建設課

災害復旧係 Tel : 0824-73-1149

Eメール : kensetsu-fukkyuu@city.shobara.lg.jp Fax(共通) : 0824-73-1147

西城支所地域振興室 Tel : 0824-82-2181

東城支所産業建設室 Tel : 08477-2-5241

口和支所地域振興室 Tel : 0824-87-2113

高野支所地域振興室 Tel : 0824-86-2113

比和支所地域振興室 Tel : 0824-85-3003

総領支所地域振興室 Tel : 0824-88-3065



令和7年4月号

庄原市上野総合公園だより

URL: <http://ueno.npo-polano.or.jp/>

庄原市上野総合公園

検索

2025 庄原アスリートクラブスタート!!

3/6(木)に「アスリートクラブ」開校式を行いました。

今年度は例年より1カ月早い開校で年37回を予定しております。

4/29(火)に行われる織田記念陸上大会出場に向けて練習に励んでいます!

参加者の皆さん頑張ってください!!

アスリートクラブの様子



小雨が降り気温の低い中
練習を頑張りました!!

芝生広場イベント
お知らせ

第9回庄原さくらフェスティバル

【開催日】令和7年4月6日(日) 10:00~16:00

【場 所】庄原市上野総合公園 芝生広場

【問合せ】庄原さくらフェスティバル実行委員会事務局(庄原商工会議所内) TEL0824-73-0602

皆さまのご来場お待ちしております!!

《問い合わせ先》

庄原市上野総合公園指定管理者

ポラーノグループ 庄原

〒727-0004 庄原市新庄町394番地 TEL(0824)72-7201 FAX(0824)72-7229 E-mail: polano@ueno.npo-polano.or.jp

庄原市環境建設部都市整備課管理係

TEL(0824)73-1172 FAX(0824)73-1147 E-mail: toshi-kanri@city.shobara.lg.jp

上野総合公園陸上競技場 4 月専用利用予定表(3 月 10 日現在)

専用利用は変更となる場合がございます。最新の予定表はホームページでご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
3/30 ミカサカップ 9:00~17:00	31	4/1	2 休園日	3 アスリートクラブ 18:30~20:00	4 第9回庄原さくらフェスティバル(準備) 8:30~17:00	5 第9回庄原さくらフェスティバル(準備) 8:30~17:00
6 第9回庄原さくらフェスティバル 8:30~17:00	7 第9回庄原さくらフェスティバル(片付け) 8:30~17:00	8	9 休園日	10 アスリートクラブ 18:30~20:00	11	12
13 庄原格致高校サッカー部 8:30~13:00	14	15	16 休園日	17 アスリートクラブ 18:30~20:00	18	19 チビサッカー大会 8:00~16:00
20 2025 なでしこリーグ 8:00~17:00	21	22	23 休園日	24 アスリートクラブ 18:30~20:00	25	26 福山シティー八幡 9:00~13:00
27 広島県シニアリーグ 9:00~17:00	28	29 昭和の日 広島県シニアリーグ 9:00~17:00	30 休園日	5/1 アスリートクラブ 18:30~20:00	2	3 観音高校サッカー部 9:00~17:00

健康ノルディック

※天候等の都合により変更となる場合がございます。予めご了承ください。

毎週金曜日に健康ノルディックを開催しています。

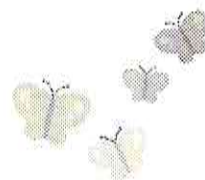
コースは4km程度で、軽く運動した後上野総合公園を出発します。気軽にご参加ください！

【開催日】4月4日(金)・18日(金)・25日(金)

【受付時間】9:00~ (9:30 スタート)

【参加費】100円

【指導者】ポラーノグループ庄原 瀧口和博 宮口杏優



ノルディック・ウォーキングの集い

4月のノルディック・ウォーキングの集いは本村町へ春の花々を見に行きます！

2コース(ショート4km・ロング7km)から選んで歩きます！

ウォーキングでしっかり身体を動かした後は、おいしい食事を楽しみましょう♪

【開催日】4月12日(土)

【受付時間】9:00~ (9:30 スタート)

【参加費】1,500円 (含保険料・食事代)

【指導者】◆ノルディック・ウォーク連盟 妹尾奏子さん 永谷洋理子さん

◆ポラーノグループ庄原 瀧口和博 宮口杏優



ポ ラ ー ノ グ ル ー プ 庄 原

備北花ピクニック2025

BIHOKU FLOWER PICNIC

2025
3.15 SAT 土
5.11 SUN 日

春の贈り物、
 見つけに行こう。

9:30~17:00(入園は16:00まで)
 休園日
 3/17(月)・24(月)・31(月)、
 4/7(月)・14(月)・21(月)・5/7(水)

【入園料】**5.4** 日祝・5月祝
 無料日

※入園料無料・駐車場有料
 (普通・軽400円、大型1,200円、二輪200円)

■入園料

一般	おとな:450円、シルバー(65歳以上):210円
団体	おとな:290円、シルバー(65歳以上):210円
こども(中学生以下):無料	

■年間パスポート

おとな:4,500円、シルバー(65歳以上):2,100円
※年齢の認定できるものを提示 年間パスポート加入者は駐車場無料(大型は除く)

■駐車場

基本	普通・軽:350円、大型:1,200円、二輪:200円
春・秋・冬 イベント期間	普通・軽:400円、大型:1,200円、二輪:200円
※春・秋・冬イベント期間:「備北花ピクニック」「備北コスモスピクニック」「ウィンターイルミネーション」	

※記載されている情報は2025年3月現在のものです。
 記載内容は天候等の理由により予告なく変更または中止となる
 場合があります。すので、お出かけの際は事前に公園HP等でご確
 認ください。

【問合せ先】

庄原市 企画振興部 商工観光課

TEL 0824-73-1179

FAX 0824-72-3322

メールアドレス kankou@city.shobara.lg.jp

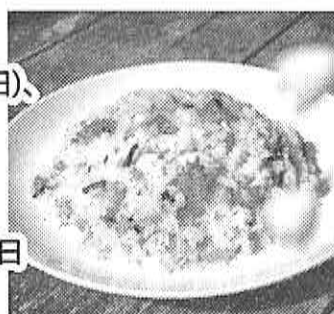


山菜おこわづくり

🕒 4月12日(土)・13日(日)
9:30~16:30
(受付は15:30まで)

📍 ひばの里 上の農家

💰 700円/組 🧑 15組/日



たけのこ掘り体験

🕒 4月19日(土)・20日(日)
①11:00 ②13:30

(受付は9:30から、定員になり次第終了)

📍 ひばの里 上の農家・竹林

💰 700円/組

🧑 5組/各回



山菜フキ料理体験

🕒 4月26日(土)・27日(日)
・29日(火祝)
9:30~16:30(受付は15:30まで)

📍 ひばの里 上の農家

💰 700円/組 🧑 15組/日

ちまきづくり

🕒 5月3日(土祝)・4日(日祝)
9:30~16:30
(受付は15:30まで)

📍 ひばの里 上の農家

💰 500円/組 🧑 10組/日

柏餅づくり

🕒 5月5日(月祝)・6日(火振休)
9:30~16:30
(受付は15:30まで)

📍 ひばの里 上の農家

💰 700円/組 🧑 15組/日

お茶席 (庄原茶道連盟)

🕒 4月13日(日)
10:00~16:00(受付は15:00まで)

📍 ひばの里 さとやま屋敷 離れ

💰 400円/名(お菓子付き)

🧑 50名/日

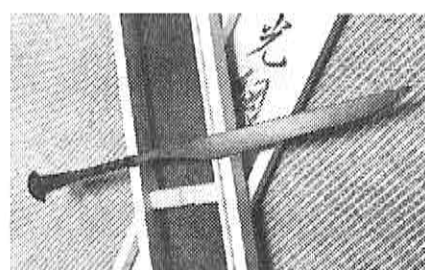
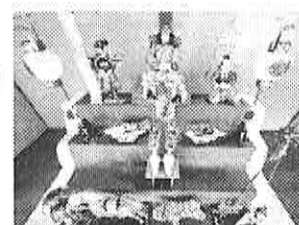


五月人形の展示

🕒 4月5日(土)~6月1日(日)
9:30~17:00

📍 ひばの里 さとやま屋敷

💰 観覧無料



ペーパーナイフづくり※

🕒 4月27日(日)、5月25日(日)
①10:00 ②14:00

📍 ひばの里 古代たたら工房

💰 6,000円/名

🧑 4名/回(対象年齢:高校生以上)

和太鼓公演

🕒 5月4日(日祝)
①11:00 ②14:00

📍 ひばの里 神楽殿

💰 観覧無料

出演/不老仙太鼓、和太鼓蘇樂

カナディアンカヌー

🕒 4月5日(土)~5月11日(日)
の土日祝
①10:30 ②11:30 ③13:30
④14:30 ⑤15:30

📍 国兼池(湖畔レストハウス横)

💰 2,000円/艇

🧑 5艇/回

SUP (Stand Up Paddlebord)※ ツリークライミング※

🕒 4月19日(土)~29日(火祝)の土日祝、
4月30日(水)、
5月4日(日祝)~6日(火振休)
①10:00 ②11:00 ③12:00
④13:00 ⑤14:00 ⑥15:00

📍 国兼池(北入口サイクリングセンター前)

💰 3,300円/枚

🧑 5枚/回

🕒 5月5日(月祝)
①11:00 ②13:00 ③15:00
(受付は10:00から)

📍 大芝生広場

💰 おとな3,000円/名、こども2,500円/名、
親子ペア(おとな1名、こども1名)5,000円/ペア

🧑 13名/回

※ペーパーナイフづくり、SUP、ツリークライミングは事前予約可能。ご予約・お問合せは、備北公園管理センター(TEL 0824-72-7000)まで。



総合体育館だより

ホームページ



soutai.sakura.ne.jp

X (旧 Twitter)



@shobara1993

LINE
公式アカウント



@166bbqjr

スポーツ教室



詳細・申込



令和 7 年 3 月 19 日 発行

庄原市総合体育館

管理者 庄原市総合サービス(株)

TEL(0824)72-8000 / FAX(0824)72-8001

sakura-arch@guitar.ocn.ne.jp

庄原市教育委員会教育部

生涯学習課生涯学習係

TEL(0824)73-1188 / FAX(0824)73-1254

syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp

ZUMBA 教室のご案内

【実施日】 ⁴23 ³⁰ ⁵7 ¹⁴ ²¹ ²⁸ ⁶4 ¹¹ ¹⁸ ²⁵ (水曜日・全 10 回)

【時 間】 15:30~16:20 (1 部) 18:00~18:50 (2 部) 19:30~20:20 (3 部)

【場 所】 総合体育館 武道場他 【対 象】 中学生以上 【参加費】 500 円/1 回

【申込み】 総合体育館まで、電話・メール・ウェブページ又は受付窓口でお申込みください。

1 部~3 部は同じ内容です。ZUMBA (ズンバ) とは、ラテン音楽を中心とした世界中の音楽のリズム、ステップなどを取り入れたダンス系エクササイズです。

総 合体育館のトレーニング室を利用してみませんか。器具を安全に、効果的にご利用いただくため、初めに「トレーニング器具使用講習会」を受講していただいています。

◆トレーニング器具使用講習会

トレーニング器具使用講習会は、月に 1 回開催しています。下記のアドバイスの日を利用するためにも、講習会の受講が必要です。

【受講料】 無料

【申込み】 総合体育館窓口・電話・メール・ウェブページ

【対 象】 高校生以上

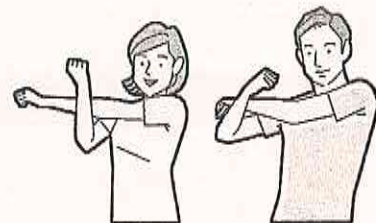
月	4月	5月	6月	7月
日	7日(月)	19日(月)	16日(月)	14日(月)
時間	19:00~21:00 (2時間)			

◆トレーニングアドバイスの日

トレーニングの疑問をインストラクターに相談できる機会を月に 2 回設けています。

トレーニング室利用者が対象です。

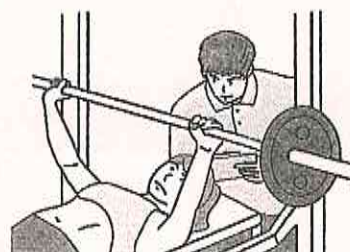
月	4月		5月		6月	
日	10日(木)	24日(木)	8日(木)	22日(木)	12日(木)	26日(木)
時間	18:00~20:00					



◆フリーウエイトアドバイスの日

ダンベルやバーベルなど、フリーウエイトを使うトレーニングに関するアドバイスをを行います。

月	4月	9月	12月
日	21日(月)	1日(月)	1日(月)
時間	18:00~20:00		



アリーナ専用使用の使用申請について

令和7年4月1日(火)から、アリーナにおける使用日当日の専用使用申請が、原則としてできなくなります。個人使用の時間案内や、スペースが急に確保できなくなるのを防ぐため、専用使用の申請は使用日の前日までにすませるようお願いいたします。

施設利用調整会議について

「総合体育館・テニスコート」「スポーツ広場」「さくら球場」の翌月分の一般利用を対象として、毎月最初の平日に施設利用調整会議を行っています。参加をご希望の方は、各会議の開始時刻までに、会場へお越しください。

【実施日】 毎月最初の平日

【開始時刻】 ・総合体育館・テニスコート 17:30
・スポーツ広場 17:50
・さくら球場 18:00

【会場】 総合体育館 第2会議室



令和7年4月 行事予定

※3/12 現在

総合体育館(アリーナ)		
1日(火)	17:30 ~	令和7年5月分総合体育館・テニスコート利用調整会議 ※スポーツ広場利用調整会議は17:50開始 ※さくら球場利用調整会議は18:00開始
6日(日)	8:30 ~ 16:30	第14回はるうららソフトバレーボール交流会 (広島県北部ソフトバレーボール連盟)
12日(土)	8:30 ~ 17:00	中国高等学校バレーボール選手権大会三次地区予選
13日(日)	13:00 ~	庄原市長選挙・庄原市議会議員一般選挙開票
19日(土)	8:30 ~ 17:00	中国高等学校バレーボール選手権大会三次地区予選
20日(日)	8:30 ~ 17:00	庄原オープンラージ卓球大会
26日(土)	8:30 ~ 21:30	第78回広島県高等学校総合体育大会バスケットボールの部
27日(日)	8:30 ~ 17:00	(三次地区支部バスケットボール専門部)
29日(火・祝)	8:30 ~ 17:00	第36回北部支部バレーボール中学生交歓大会
総合体育館(トレーニング室)		
10日(木)	18:00 ~ 20:00	トレーニングアドバイスの日
24日(木)		
21日(月)	18:00 ~ 20:00	フリーウェイトアドバイスの日
7日(月)	18:30 ~ 20:30	トレーニング器具使用講習会 ※一般のご利用は19:30以降混雑します。ご了承ください。
◆◇わくわく土曜日無料開放◆◇毎週土曜日 8:30~12:00 ＜小中学生及び同伴保護者のアリーナ個人利用が無料です＞		
5日(土)		卓球・バスケット・バドミントンができます。 ※大会等により実施できない場合があります。

※大会等は日程の変更や中止となる場合があります。ご利用を検討する場合は、主催団体等にご確認ください。
※記載されている時間帯は準備・片付け等を含んだものです。実際の大会等の開始・終了時刻とは異なる場合があります。

交通ルールを知る、守る。 安全・安心の第一歩!

こどもを始めとする
歩行者が
安全に通行できる
道路交通環境の確保と
正しい横断方法の実践

歩行者優先意識の徹底と
ながら運転等の根絶や
シートベルト・
チャイルドシートの
適切な使用の促進

自転車・
特定小型原動機付自転車
利用時の
ヘルメット着用と
交通ルールの遵守の徹底



春 4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」
の全国交通安全運動

【運動期間】 令和7年4月6日(日)～4月15日(火)



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク(カチャクション)

内閣府
交通安全
オフィシャル
サイト



庄原市 総務部 危機管理課
Email:kiki@city.shobara.lg.jp

電話:(0824) 73-1206
FAX:(0824) 72-3322

4月10日(木)は 「交通事故死ゼロ を目指す日」です

みんなで守って
交通事故を
ゼロにしよう



1. こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる 道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

安全で安心な交通環境の実現

- 地域全体で通学道路・生活道路における見守り活動や家庭での交通安全に関する話し合いを活発にして、安全で安心して暮らせるまちを目指しましょう。
 - 生活道路では、時速30キロ規制やスムーズ横断歩道[※]などを組み合わせた「ゾーン30プラス」の整備を進めています。
- ※スムーズ横断歩道とは…速度抑制効果の高い路面を盛り上げた「ハンプ」を組み合わせた横断歩道



歩行者も交通ルールを守ろう

- 横断時の「歩きスマホ」はとても危険です。歩行中はスマホ操作をやめ、周囲の状況に注意を払いましょう。
- 新学期が始まる春、こどもの飛び出しによる交通事故が多発傾向です。道路を横断するときには、必ず止まり、右、左、右をよく見て、車が来ていないことを確かめてから渡りましょう。



2. 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶や シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

歩行者優先意識の徹底とながら運転の根絶

- 運転中に横断歩道に近づいたら減速をして、歩行者がいれば一時停止するなど、歩行者優先意識を徹底しましょう。
- 運転中のスマホなどの操作は、注意が散漫になり判断力や反射能力を低下させます。運転だけに集中して、周囲をよく観察しましょう。



シートベルト・チャイルドシートは体格に合わせて

- シートベルトとチャイルドシートは体格に合わせ、正しい姿勢で使用しましょう。
 - 6歳以上でもチャイルドシートを使用するなど、身長[※]などの体格に合わせましょう。
 - ベルトは首や腹部に掛からないようにし、腰をしっかりと固定させましょう。
- ※日本自動車工業会や日本自動車連盟においては、身長150cm未満を目安として推奨



3. 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と 交通ルールの遵守の徹底

ヘルメットは命を守ります

- 自転車や特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)で走行中、万が一、交通事故に遭遇しても、ヘルメットを着用していれば、頭を保護し、死亡リスクを大幅に軽減させることができます。
- ヘルメットを着用することで交通安全意識も高まります。家族や友人にも「ヘルメットは命を守る」ものとして着用を呼びかけましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを再確認

- 自転車や特定小型原動機付自転車にも交通ルールが定められています。
- 2024年11月1日には、自転車の「ながらスマホの禁止」や「酒気帯び運転に対する罰則」が創設されています。
- 特定小型原動機付自転車では、交通ルールを無視した交通事故が増加しています。
- 最新の交通ルールを正しく理解して、安全で安心な運転を心がけましょう。

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

【運動期間】令和7年4月6日(日)~4月15日(火)
春の全国交通安全運動